

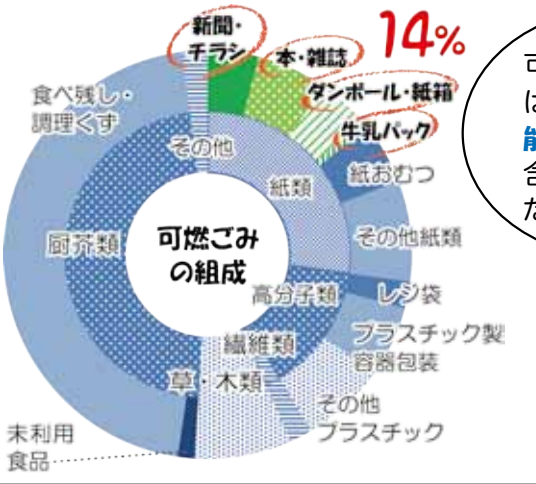
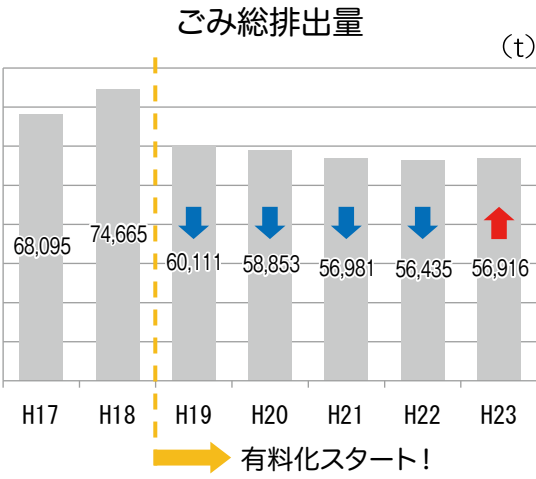
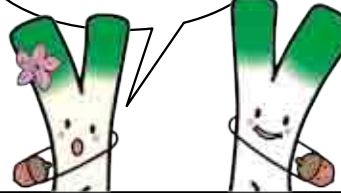
# よなごみ通信

米子市のごみ情報誌  
—第13号—

## ごみの量 どうなった？

ごみの有料化が始まってから5年。  
ごみの量って確か減ってたよね。

それが、平成23年度はちょっと増えたの。



可燃ごみの中にはリサイクル可能な紙類が14%含まれているんだって。



増えたといっても、まだ1%。改めてごみを減らせないか、リサイクルできないか見直してみよう！

えー！それって大丈夫？！

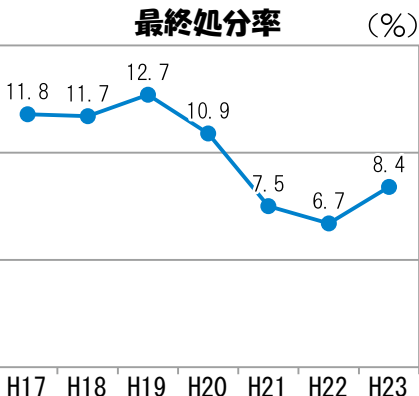
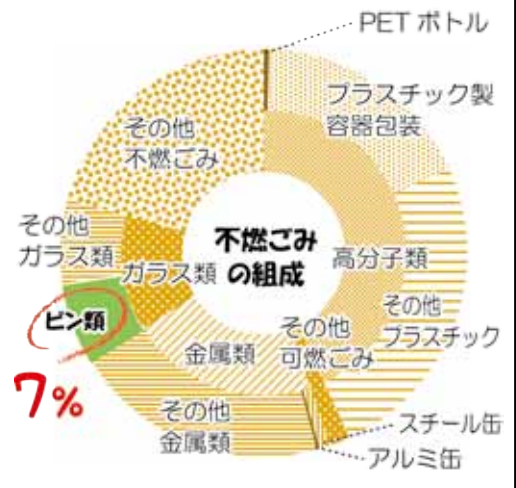


ティッシュの箱やお菓子・カレーなどの食品の紙箱は、可燃ごみではなく「ダンボール・紙箱」と一緒に、封筒やダイレクトメールはフィルム部分を切り取って「本・雑誌・雑がみ」と一緒に出しましょう。

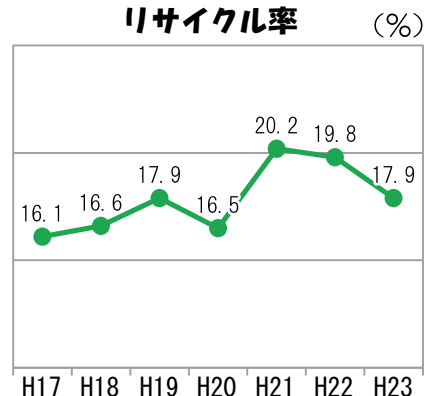
また、飲料・食品用のビン類は不燃ごみではなく「缶・ビン類」で出しましょう。

すべてのごみになるものを家庭に持ち込まない、ものを大切に使うこともごみ減らす第一歩です！

不燃ごみの中にも資源物のビン類が7%含まれているんだね。



米子市クリーンセンターから発生した溶融スラグの再生利用を平成21年度から本格的に開始したことで、リサイクル率が向上し、最終処分率は減少しました。平成23年度は再生利用できなかった溶融スラグが発生し、最終処分場に埋め立てたため、リサイクル率が減少し、最終処分率が増加しました。



## リサイクル率と最終処分率

# 平成23年度のごみに関する収入と支出をご報告します



市民のみなさんにご購入いただいている指定ごみ袋と収集シールの代金(ごみ処理手数料)や、クリーンセンターへの直接搬入のごみ処理手数料など、平成23年度のごみに関する収入の総額は約8億円、支出の総額は約22.7億円となりました。ここでは、主な収入と支出の内訳をお知らせします。

## 主な収入

### ●ごみ処理手数料(指定ごみ袋と収集シールの代金)

.....3億1,984万円

### ○クリーンセンターへの直接搬入ごみの処理手数料

.....3億7,421万円

### ○余熱発電電力収入.....2,772万円

※クリーンセンターでは、ごみを燃焼したときに発生する熱を有効利用し、発電などを行っています。

### ○溶融スラグ・メタル・古紙類売払収入.....1,977万円

※溶融スラグは可燃ごみの焼却灰を高温で溶かしたもので、路盤材などの建設資材に再生利用されます。

### ◎その他の収入として、日吉津村と大山町(旧中山町分)がクリーンセンターに可燃ごみを搬入しているため、負担金4,841万円をもらっています。

ごみの処理にかかる費用は、主な収入だけでは全てまかなえません。支出の約7割は、税金などの一般財源で補っています。



## 主な支出

### ●財源に「ごみ処理手数料」をあてているもの

指定ごみ袋・収集シールの製造・配送手数料.....2,121万円

取扱店への販売委託料、自治会への環境美化推進奨励金.....2,132万円

負担軽減措置用の指定ごみ袋の購入費用.....1,290万円

資源ごみ回収運動推進団体に対する奨励金.....290万円

生ごみ処理機等購入者への補助金.....67万円

不法投棄監視員への報酬など不法投棄対策費.....131万円

### ○財源の一部に「ごみ処理手数料」を、残りに一般財源またはその他の収入をあてているもの

ごみの収集運搬や処理などに係る委託料.....5億4,226万円

### ○財源に「ごみ処理手数料」以外の収入や一般財源をあてているもの

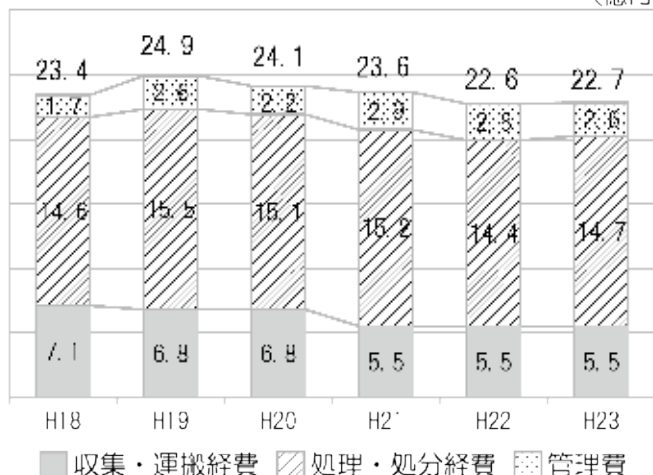
リサイクル推進員への報償金など.....521万円

クリーンセンター運転業務の委託料や修繕工事費など.....10億6,220万円

### ◎その他の支出として、職員の人件費(約1.9億円)、鳥取県西部広域行政管理組合への負担金(ごみ処理に係るもの約4億円)などがあります。

～ごみ処理経費の推移～

(億円)



全体のごみ処理経費は、平成19年度をピークに減少傾向にあります。

### ★収集・運搬に係る経費

平成21年度から可燃ごみ・古紙類について市直営の収集業務を民間委託したことなどにより減少しています。

### ★中間処理・最終処分などに係る経費

米子市クリーンセンターやエコスラグセンターの修繕経費の変動により増減しています。

### ★その他管理費

平成19年度からごみ処理有料化を実施したことに伴い、指定ごみ袋等の製造に係る経費などが必要になったことなどの要因で増えています。



# ごみのポイ捨て・不法投棄はダメ！

市民の皆さんには、日頃から地域のボランティア清掃などを通じて、きれいで住みよいまちづくりに努めていただき、ありがとうございます。

しかしながら、依然としてごみのポイ捨て行為や不法投棄が発生しているのが現状です。

市では、市内7地区9名の不法投棄監視員の方にパトロールをお願いしているほか、ごみ投棄が多発する現場への啓発看板や監視カメラの設置、悪質な投棄ごみへの警告シールの貼り付けなどを行っています。また、昨年に引き続き「ポイ捨て・不法投棄ごみパトロール及び回収員」2名を配置し、市内の巡回パトロールを強化するとともに、市街地では自転車でのパトロールやポイ捨てごみの回収を行っています。

今後も米子警察署など関係機関とも協力し、ポイ捨てごみや不法投棄ごみ対策に取り組んでいきます。

ごみが頻繁にポイ捨てされる場所や、ごみの不法投棄などの情報がありましたら、環境事業課（通話無料 ごみ相談ダイヤル0120-235-346 または 23-5300）までご連絡ください。

市民の皆さんのご協力をお願いします。



## 資源ごみ回収運動推進団体募集中

市では、資源ごみ回収運動を実施した団体に、奨励金を交付しています。

### ＊対象となる資源ごみ

古紙類・空瓶類・空瓶ケース類・金属類・その他(衣類等)

### ＊対象団体

自治会・子供会など一定の地域をもって構成される団体で、営利を目的としないもの

### ＊回収の流れ

- ①資源ごみ回収団体の登録
- ②資源ごみ回収の実施
- ③必要書類の提出
- ④奨励金を交付

### ＊ご注意ください！

事業所の資源ごみは回収できません。家庭の資源ごみだけが対象になります。

ごみ置き場からは回収しないでください。

くわしくは環境政策課(23-5259)まで。

## ごみ置場に出されたごみは 取らないで！

「ごみ置場に出されたごみは、取ってはいけない」と市の条例に定められています。特に資源ごみは市の売却益につながりますので、ごみ置場から集めるのは止めましょう。

資源ごみ回収運動をされる場合は、ごみ置場とは別の場所に置場を設ける・ごみの収集日に実施しないなど、誤解を招くことのないようお願いいたします。また、周辺住民に資源ごみ回収をしていることを事前にお知らせしましょう。

停止命令に違反すると、**20万円以下の罰金も！**  
資源ごみ回収運動を実施するときは気をつけましょう。



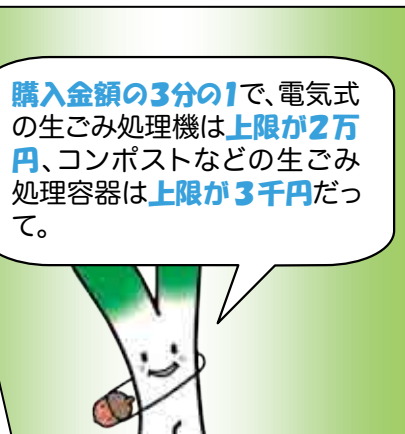
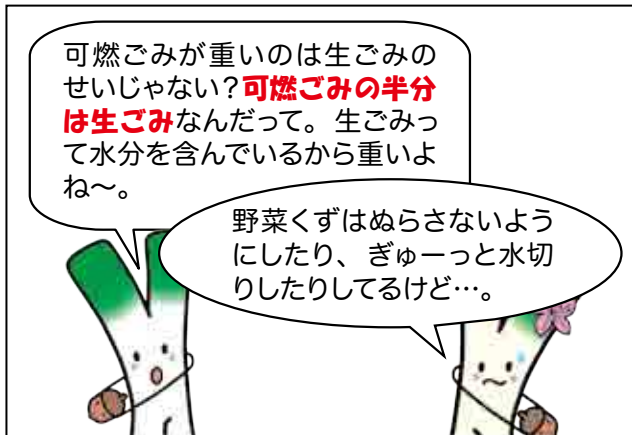
## 毎月10日は「ノーレジ袋デー」

県東部地域のスーパーマーケットでは10月1日からレジ袋の無料配布が中止されます。西部地域では無料配布が継続されますが、皆さんのご協力で、レジ袋辞退率も上昇しています。引き続きご協力をお願いします！

※鳥取県調べ

	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H23.12
西部地域レジ袋辞退率	10.0%	23.0%	29.4%	30.9%	32.5%





生ごみ処理機・生ごみ処理容器の補助制度についてや、ダンボール堆肥の作り方講習会の受講を希望される方は、環境政策課までお気軽にお問い合わせください!

環境政策課では、実際にダンボール堆肥を作ってます! 見に来てね!

自治会やグループで**ダンボール堆肥の作り方出前講習会**を受講したり、環境政策課の窓口で説明を受けてモニターになれば、**材料(入門セット)ももらえるよ!**

いるのはダンボールと園芸用資材(ピートモスともみ殻くん炭)だけ!**微生物の働きで生ごみを分解**するんだって。

さっそく友達と講習会を受講したいな!

## 4月からごみに関するお問い合わせ先が変更になりました

ごみの収集・ごみ置場の設置等・不法投棄・ボランティア清掃に関すること

指定ごみ袋引換券の発行・生ごみ処理機等補助制度・ダンボール堆肥・一斉清掃・し尿のくみ取りに関すること

環境事業課 (クリーンセンター1階)  
TEL 23-5300/FAX 30-0271  
E-mail: kankyojigy@city.yonago.lg.jp

環境政策課 (旧庁舎1階)  
TEL 23-5259/FAX 23-5258  
E-mail: kankyoseisaku@city.yonago.lg.jp

米子市ホームページ <http://www.city.yonago.lg.jp>



米子市グリーン購入適合用紙を使用しています。